

# 日本共産党

土屋 知紀 議員

## 保育行政について

**問** 幼稚園と保育所を一体化したこども園は、入所は直接契約に、利用料は利用時間に応じたものとなり、入学金等も検討され、事実上の自由価格化となる。低所得家庭等が排除されることが懸念されるが認識は。



保育風景(深津保育所)

**答** 現在の保育制度は、市の実施責任のもと、児童の福祉向上と保護者の就労支援に大きな役割を果たしており、本市では、これまでも保護者のニーズに応えた質の高い保育サービスを提供し、待機児童ゼロを継続している。子ども・子育て新システムの幼保一体化などの改革は流動的で、国の動

向を注視していく。

## こども発達支援センターについて

**問** こども発達支援センターの対象者を就学前に限定しないよう求める約1万3500人分の署名が提出された。市は就学前に限定する理由を、対象を広げるほど何カ月も予約待ちになる恐れがあるとしたが、施策が不十分であることを示している。不足している就学後の障がい児者の施策に対する考えは。

**答** センターは、就学前の発達障がい児を対象とし、早期から適切な医療や支援が行える施設をめぐりますが、就学後の対応は県との役割分担も含め協議している。これまで、就学後の発達障がい者も含め、総合相談事業等に取り組んだが、センター整備後も、関係機関や地域とネットワークを構築して連携し対応する。

### ◆関連質問

・こども発達支援センターの整備基本計画の進捗と考え方  
(市民連合)

# 無所属

落合 真弓 議員

## 国民健康保険の療養費不正請求について

**問** 市内でも柔道整復師が不正に1587万円もの療養費の支給を受けたとして広島地検により起訴された。保険給付費請求の調査・点検の取り組みは。

**答** 県国民健康保険団体連合会で1次審査を、本市で2次審査を行っているが、申請された施術行為が実際に実施されたかの確認には限界があり、被保険者へ医療費通知を送付し受診内容などを確認してもらうことで、不正請求防止に努めてきた。このたびの事件の捜査照会を受け、柔道整復師の監督官庁や県とも連携し、今後の対応や不正請求防止策を協議し、医療費通知の充実に向け、抽出条件の拡大など、見直しを図る。

## 鞆の世界遺産登録について

**問** 世界遺産は、住民の生活の利便性が図られるよう配慮

されるが、市長は地元住民に世界遺産登録の影響や制約を説明し、意思の確認をしたのか。また、イコモスの勧告や要望をどう受け止めたか。

**答** 鞆の住民が世界遺産登録を望んでいれば、自治会連合会等を通じて要望が上がってきたり、鞆に関わりの深い私の耳に入ってくるはずだが、そういう状況は全くなく、影響や制約の説明以前の問題である。イコモスから鞆の価値を高く評価されていることは大変ありがたいが、イコモスはユネスコの諮問機関で、自治体が行うまちづくりには、なんら権限や責任を有していない。



歴史的港湾施設が残る鞆港

※イコモス：ユネスコの世界遺産委員会の諮問機関。推薦された文化遺産に対して、調査に基づいて専門的評価を下し、世界遺産委員会に報告（勧告）している。